

# 消費生活センターだより

見守り  
新鮮情報

## 慌てないで！ トイレ修理で 思わぬ高額請求



トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話をして来てもらった。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。(70歳代 男性)

### ひとこと助言



- 慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金をよく確認しましょう。事前に出張や見積りに掛かる料金の有無を確認することも大切です。
- 現場の状況次第では、更に修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金等を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。
- 急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくといでしょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

# 消費生活センターって どんなところ??



商品やサービス等消費生活に関する問題や契約トラブルの解決、未然防止など専門の相談員が、トラブル解決のために助言やあっせん、適切な機関の紹介を行っています。

また、講座やイベント等による情報提供を行っています。

## 消費生活相談

電 話：0476-42-3306

相 談 日：月～金（祝日及び振替休日、年末年始を除く）

相談時間：午前9時30分～午後4時30分  
（午前12時～午後1時を除く）

場 所：印西市消費生活センター

## 消費者ホットライン

 188 (いやや)

最寄りの消費生活センターの



窓口につながります。

## 出前講座

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター  
「イヤヤン」

○賢い消費者になりましょう

賢い消費者になるために、悪質商法の手口や日常生活で気をつけることなどを学びます。